令和7年9月招集

我孫子市議会定例会会議録(第5号)

令和7年9月26日(金)

議 事 日 程

議事日程(第5号)

令和7年9月26日(金)午後2時開議

日程第1. 議案訂正の件

日程第2. 議案第1号から議案第23号及び請願・陳情総括審議

日程第3. 議案第24号

日程第4. 発議案第1号及び発議案第2号

午後2時00分開議

○議長(早川真君) これより本日の会議を開きます。

議長の報告

○議長(早川真君) 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありました ので御報告いたします。

議案訂正の件

○議長(早川真君) 日程第1、議案訂正の件を議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長(星野順一郎君) 議案の訂正について申し上げます。

今定例会に提出いたしました議案第3号、我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第6号、我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、環境都市常任委員会での審議を踏まえ、御手元にお配りした訂正文のとおり訂正をしたいと考えています。

よって、我孫子市議会会議規則第19条第1項の規定により議会の承認を求めるものです。

御承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長(早川真君) 以上で説明は終わりました。

訂正理由に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題としております議案第3号及び議案第6号の訂正について、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) 御異議ないものと認めます。

よって議案第3号及び議案第6号の訂正は承認されました。

委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後3時00分開議

○議長(早川真君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号から議案第23号及び請願・陳情総括審議

○議長(早川真君) 日程第2、議案第1号から議案第23号及び請願・陳情の件を一括議題とし、 総括審議を行います。

各委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

木村得道総務企画常任委員長。

[総務企画常任委員長木村得道君登壇]

○総務企画常任委員長(木村得道君) 総務企画常任委員会に付託されました案件の審査結果について御報告いたします。

初めに議案の審査結果について御報告いたします。

議案第1号、我孫子市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、

議案第5号、我孫子市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について、

議案第8号、我孫子市議会議員及び我孫子市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第10号、損害賠償の額の決定について、

以上議案4件について慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全員異議なく原案どおり可

決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情の審査結果について御報告いたします。

陳情第4号、議会棟に傍聴者用優先駐車場設置を求める陳情について、慎重に審査いたしました 結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長(早川真君) 内田美恵子教育福祉常任委員長。

[教育福祉常任委員長内田美恵子君登壇]

○教育福祉常任委員長(内田美恵子君) 教育福祉常任委員会に付託されました案件の審査結果について御報告いたします。

初めに、議案の審査結果について御報告いたします。

議案第2号、我孫子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、

議案第7号、我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の 制定について、

議案第11号、損害賠償の額の決定について、

議案第13号、令和7年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、

議案第14号、令和7年度我孫子市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、

議案第15号、令和7年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、

以上議案6件について慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全員異議なく原案どおり可 決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について御報告いたします。

請願第11号、難聴者(高齢者)の補聴器購入助成を求める請願書について、

請願第12号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」提出を求める請願について、

請願第13号、「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」提出を求める請願について、

以上請願3件について慎重に審査いたしました結果、請願第11号につきましては、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

請願第12号及び請願第13号につきましては、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして教育福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長(早川真君) 山下佳代環境都市常任委員長。

〔環境都市常任委員長山下佳代君登壇〕

○環境都市常任委員長(山下佳代君) 環境都市常任委員会に付託されました案件の審査結果につついて御報告いたします。

初めに議案の審査結果について御報告いたします。

議案第3号、我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

本件につきましては、先ほどの本会議で議案訂正が承認され、その後、委員会を開催し、訂正後の議案を改めて審査しております。

議案第4号、我孫子市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第6号、我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、

本件につきましても、先ほどの本会議で議案訂正が承認され、その後、委員会を開催し、訂正後の議案を改めて審査しております。

議案第9号、工事請負契約の締結(我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事)について、

議案第16号、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算(第2号)について、

議案第17号、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算(第1号)について、

以上議案6件について慎重に審査いたしました結果、議案第6号につきましては、初めに閉会中の継続審査とすることについて採決いたしましたところ、過半数の賛成が得られませんでしたので、続いて原案について採決いたしました結果、多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第3号及び議案第9号につきましては多数をもって、議案第4号、議案第16号及び議案第17号につきましては、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について御報告いたします。

請願第14号、インボイス制度に関する請願書について、慎重に審査いたしました結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして環境都市常任委員会の報告を終わります。

○議長(早川真君) 日暮俊一予算審査特別委員長。

〔予算審查特別委員長日暮俊一君登壇〕

○予算審査特別委員長(日暮俊一君) 予算審査特別委員会に付託されました議案の審査結果について御報告いたします。

議案第12号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算(第3号)は、既定の歳入歳出予算の総額

に歳入歳出それぞれ6億900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ506億 1,100万円とするものです。

歳出の主な事業は、市制施行55周年記念事業のうち中央学院大学の学生から提案を受けたスカイランタンイベント、シティプロモーションの推進事業、うちロケ地マップ増刷分、若い世代の市民活動応援助成金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費、こども総合相談の推進うちこども家庭センター開設準備分、感染症対策事業うち予防接種高齢者インフルエンザ等業務委託料、古利根沼浄化事業、中小企業資金融資事業、企業立地推進事業うちオフィス開設等促進補助金分、道路維持補修費うち橋梁長寿命化修繕事業分、地域公共交通会議負担金、湖北小学校教育振興基金積立金などです。

特に市制施行55周年記念事業及び湖北小学校教育振興基金積立金につきましては、委員から 様々な角度から質疑などがありました。

以上、議案1件につきまして慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべき ものと決定いたしました。

以上をもちまして予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長(早川真君) 椎名幸雄決算審査特別委員長。

〔決算審查特別委員長椎名幸雄君登壇〕

○決算審査特別委員長(椎名幸雄君) 決算審査特別委員会に付託されました令和6年度一般会計及び各特別会計の決算認定議案4件並びに各事業会計剰余金の処分及び決算認定議案2件の審査結果について御報告いたします。

議案第18号、令和6年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定について、

議案第19号、令和6年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第20号、令和6年度我孫子市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第21号、令和6年度我孫子市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第22号、令和6年度我孫子市下水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について、

議案第23号、令和6年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について、以上議案6件について収支命令に符合しているか、収支は適法か、予算が所期の効果を上げたかどうかなど、3日間約15時間にわたり慎重に審査いたしました結果、議案第18号及び議案第19号につきましては多数をもって、議案第20号及び議案第21号につきましては全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

議案第22号及び議案第23号につきましては、全員異議なく剰余金の処分は原案のとおり可決し、歳入歳出決算は認定すべきものと決定いたしました。

なお、今後の予算編成、業務執行に当たっては、審査の過程で出された各委員の意見や指摘事項を十分に踏まえて、引き続き財政の健全化と市民福祉の向上に努めていただくよう、委員長から強く申入れを行いました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長(早川真君) 以上をもちまして委員長の報告は終わりました。 委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(早川真君) ないものと認めます。
- ○議長(早川真君) これより討論を許します。

議案第9号に対する反対討論、海津にいな議員。

[海津にいな君登壇]

○海津にいな君 海津にいなです。

議案第9号について反対の立場で討論をいたします。

この議案は、議案書の目次では、工事請負契約の締結についてとなっております。私は今回出された焼却炉の解体及び土壌汚染整備に関する総額16億6,210万円の支出について反対の立場を表明いたします。

まず第1に、財政への影響です。

現在の当市の財政状況を鑑みますと、契約金額16億円。これは今後の施策への硬直化につながる可能性があります。日本経済がようやくデフレから脱却し、名目GDPの伸びについて税収、歳入が増えるとの私どもの予想は実現しつつある過程であります。観光インバウンド、日本への文化、歴史、スポーツといった関心が向いているさなかで、我孫子の住民の生活に直結する分野、未来を築く投資が後回しになる、そうしたことは避けなければいけません。我孫子の10億円以上の大型支出計画は、十分な精査が今の時期、必要です。

第2に、時期の検討の不足です。

今、焼却炉の解体が本当に唯一の選択肢なのか。その他の交付金を頂くという可能性もあるのではないか、そうした検討をいま一度する必要があると考えます。私が調べたところ、千葉市、また近隣市においても幾つかの焼却炉は休止また未解体になっておるものが13件ほどございます。解体ありきで計画を進めるのではいかがなものでしょうか。段階的な整備や民間の広域連携、こうしたコスト削減も検討される時期であると思います。

第3に、市民に対する説明が不足です。

この予算案において、焼却炉の解体にかかる費用と土壌汚染整備の具体的な説明が明確にされて

おりません。そうしたことで、私にもめったにないですが、どうなっているのという御意見を聞かれることがありました。10億円を超える額の支出に対して、どの程度の必要性、緊急性、また、費用対効果が見込まれるのか、こうした説明が不十分だと思われます。

つまりこの事業は次に予定される巨額なリサイクルセンターの準備工事の性格もあります。市民の中には、国民健康保険の連続値上げですとか公共料金の値上げに対して、やはり不満の声がささやかれます。市民の理解あっての市政であります。十分な説明がされているのか、決まったように進めるのではなく、いま一度考えていただきたいと思います。

以上の理由から、私はこの議案に対して反対をいたしますが、財政全体への影響を踏まえ、より 透明性のある説明と今後へ向けての代替案の検討をするという時期を要すると考えます。

議員の皆様におかれましては慎重な判断をお願い申し上げ、私の反対の討論を終えます。

○議長(早川真君) 請願第11号に対する反対討論、深井優也議員。

[深井優也君登壇]

○深井優也君 請願第11号、難聴者(高齢者)の補聴器購入助成を求める請願書について、反対 の立場で討論させていただきます。

請願第11号は、高齢難聴者の早期発見と認知症予防のために、我孫子市独自の助成金制度を求めるものです。補聴器使用による認知症予防効果への請願者の皆様の御関心と高齢者の健康維持に対する熱意は十分理解しており、その重要性も深く認識しております。しかし、我孫子市の現在の厳しい財政状況と限られた予算の中では、より慎重で総合的な検討が必要と考えます。

近隣自治体の実績では、2万円から3万円程度の助成金制度が多いようです。仮に我孫子市での制度実施を試算すると、初年度には500件程度の申請で約1,000万円の負担、継続年度では100件程度の申請で約200万円の財政負担が想定されます。人口減少と高齢化が進む我孫子市にとって、この継続的な財政負担は極めて重く、ほかの重要施策への影響は避けられません。

また、認知症予防に必要な高性能補聴器の購入には数十万円がかかり、3万円程度の安価な補聴器では雑音が増幅され、かえって使用困難になるとの指摘もあるようです。補聴器は購入して終わりではなく、言語聴覚士や認定補聴器技能者との継続的な調整・訓練が不可欠であり、その費用を勘案すると、2万円程度の購入助成では不十分とも言えます。

したがって、限られた財源を効果的に活用するためには、市独自の小規模助成金制度より、国の 統治制度を求めつつ、市としては医療機関との連携強化を図ることが市民の利益につながると考え ます。

議員各位におかれましては、反対の趣旨に御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(早川真君) 請願第11号に対する賛成討論、芝田真代議員。

[芝田真代君登壇]

○芝田真代君 請願第11号に賛成の立場で討論いたします。

今回の請願には、補聴器購入制度の助成補助をと明記されており、市の担当部局としては、全て 市の単独負担で実施するのかという懸念を持たれていることを十分に承知しております。現状の財 政を考えればその懸念はもっともであり、すなわち市単独に大きな助成を行うことは現実的ではあ りません。ですが、大切なのは高齢者の難聴に市がどう向き合うかです。

難聴は厚労省が認知症の危険因子と位置づけており、早期の補聴器装用は予防につながることが明らかになっています。これは単なる福祉施策ではなく、将来的な医療・介護費の抑制という財政的にも大きな意義を持つ取組と言えます。

さらには、国は、保険者機能強化推進交付金などを通じて、難聴高齢者への早期対応を進める自 治体を支援する方向を打ち出しました。つまり市が適切に体制を整えれば、市単独の負担だけでは なく、国の交付金を得られる可能性があるのです。

加えて、鎌ケ谷市、印西市、流山市といった近隣市でも既に補聴器の助成は始まっております。 本市が後れを取れば、他市との比較の中で、なぜ我孫子市は取り組まないのかという市民からの疑念の声を持たれることにもなります。さらにこうした施策の有無は、暮らしやすさとして市の魅力にも直結します。高齢者やその御家族にとって、安心して住み続けられる環境かどうかは、定住や人口流入、そして御家族に判断材料ともなります。本来であれば、本市こそ率先して取り組みたい課題なのではないでしょうか。

この請願をすぐに大規模な助成をせよと狭めて受け止めるのではなく、まずは市が実態調査や制度設計に向けた準備を進め、国や県の制度が具体化されたときに直ちに活用できるように備える。 そのための意思表示として受け止めることが必要だと思います。また、この難聴対策は、高齢者施策であるとともに障害者施策にも深くつながるものです。

これまで高齢者や障害者の支援に力を注いでこられた議員の皆様にこそ、今回の請願の趣旨に御 賛同いただき、取組を前に進めていただきたいと願っております。

市の財政は厳しくとも、国の制度を活用して、実際調査などできることは必ずあります。市に対して前向きな取組を促す姿勢を示すことが市民の安心にもつながり、そして将来のまちづくりの魅力、人口流入の力にもつながると考えます。

以上の観点から、本請願に賛成いたします。議員各位御賛同をお願い申し上げます。

- ○議長(早川真君) 以上で討論は終わりました。
- ○議長(早川真君) これより順次採決いたします。

採決は採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

議案第6号、我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第6号は可決されました。

○議長(早川真君) 議案第3号、我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第3号は可決されました。

○議長(早川真君) 議案第9号、工事請負契約の締結(我孫子市旧クリーンセンター解体及び土 壌汚染対策工事)について、委員長報告のとおり原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第9号は可決されました。

○議長(早川真君) 議案第12号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算(第3号)について、 委員長報告のとおり原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって議案第12号は可決されました。

○議長(早川真君) 議案第13号、令和7年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、委員長報告のとおり原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって議案第13号は可決されました。

○議長(早川真君) ただいま議決いたしました議案を除く各議案について、一括採決いたします。 議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第7号、議案第8号、議案第10号、 議案第11号、議案第14号、議案第15号、議案第16号及び議案第17号について、委員長報 告のとおり各原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって各議案は可決されました。

○議長(早川真君) これより、令和6年度歳入歳出決算及び剰余金処分の議案について採決いた します。

議案第18号、令和6年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告のとおり 認定するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第18号は認定されました。

○議長(早川真君) 議案第19号、令和6年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告のとおり認定するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第19号は認定されました。

○議長(早川真君) 次に、各事業会計の剰余金の処分及び歳入歳出決算の議案について、一括採 決いたします。

議案第22号及び議案第23号について、委員長報告のとおり剰余金の処分については可決、歳 入歳出決算については認定するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって議案第22号及び議案第23号は可決、認定されました。

○議長(早川真君) ただいま可決、認定いたしました議案を除く決算議案2件について、一括採 決いたします。

議案第20号及び議案第21号について、委員長報告のとおり認定するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって議案第20号及び議案第21号は認定されました。

○議長(早川真君) これより請願及び陳情について採決いたします。

請願第11号、難聴者(高齢者)の補聴器購入助成を求める請願書について、委員長報告は不採択であります。願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成少数と認めます。よって請願第11号は不採択と決定いたしました。

○議長(早川真君) 請願第14号、インボイス制度に関する請願書について、委員長報告は不採択であります。願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成少数と認めます。よって請願第14号は不採択と決定いたしました。

○議長(早川真君) 陳情第4号、議会棟に傍聴者用優先駐車場設置を求める陳情について、委員 長報告のとおり願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって陳情第4号は採択と決定いたしました。

○議長(早川真君) 請願第12号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」提出を求める請願について、委員長報告のとおり願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって請願第12号は採択と決定いたしました。

○議長(早川真君) 請願第13号、「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」提出を求める請願について、委員長報告のとおり願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって請願第13号は採択と決定いたしました。

議長の報告

○議長(早川真君) 本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

配付のデータを御確認ください。

議案第24号

○議長(早川真君) 日程第3、議案第24号を議題といたします。

(巻末資料に掲載)

○議長(早川真君) 提案理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

[市長星野順一郎君登壇]

○市長(星野順一郎君) 追加議案について提案理由の説明をいたします。

議案第24号は、識見を有する者のうちから選任する監査委員に、渡辺是門氏を選任するため、 地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上に御可決いただきますようお願い申し 上げます。

○議長(早川真君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題としております議案につきましては人事案件でありますので、 申し合わせのとおり成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(早川真君) 御異議ないものと認めます。
- ○議長(早川真君) これより採決いたします。

採決は採決表示システムにより行います。

各議席の出席ボタンを確認してください。

議案第24号、監査委員の選任について、渡辺是門さんを監査委員に選任することに賛成の議員 は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって監査委員に渡辺是門さんを選任することは同意されました。

発議案第1号及び発議案第2号

○議長(早川真君) 日程第4、発議案第1号及び発議案第2号を議題といたします。

(巻末資料に掲載)

○議長(早川真君) 配付のデータのとおり、所定の賛成者を得て発議案が提出されました。 お諮りいたします。

ただいま議題としております発議案につきましては、この際、成規の手続を省略し、直ちに採決 いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(早川真君) 御異議ないものと認めます。
- ○議長(早川真君) これより順次採決いたします。

採決は採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

発議案第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって発議案第1号は可決されました。

○議長(早川真君) 発議案第2号、国における2026年度教育予算拡充に関する意見書について、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(早川真君) ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって発議案第2号は可決されました。

ただいま可決されました意見書の取り扱いについては議長に一任願います。

○議長(早川真君) 以上で今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。 以上をもちまして、令和7年第3回我孫子市議会定例会を閉会いたします。

午後3時47分閉会

本日の会議に付した事件

- 1. 議案訂正の件
- 1. 議案第1号から議案第23号及び請願・陳情総括審議
- 1. 議案第24号
- 1. 発議案第1号及び発議案第2号

| 出席議員 | | | | | | | | | | |
|------|----------------|-----|-----|-----|---|---|---|-------------|---|---|
| 議長 | 早 | JII | | 真 | 君 | | | | | |
| 副議長 | 高 | 木 | 宏 | 樹 | 君 | | | | | |
| 議員 | 深 | 井 | 優 | 也 | 君 | 芝 | 田 | 真 | 代 | 君 |
| | 船 | 橋 | | 優 | 君 | 島 | 田 | 安 | 子 | 君 |
| | 山 | 下 | 佳 | 代 | 君 | 西 | Ш | 佳 | 克 | 君 |
| | 海 | 津 | にし | 、な | 君 | 澤 | 田 | 敦 | 士 | 君 |
| | 江 | Ш | 克 | 哉 | 君 | 芹 | 澤 | 正 | 子 | 君 |
| | 飯 | 塚 | | 誠 | 君 | 西 | 垣 | _ | 郎 | 君 |
| | 甲 | 斐 | 俊 | 光 | 君 | 日 | 暮 | 俊 | _ | 君 |
| | 内 | 田 | 美 惠 | ま 子 | 君 | 豊 | 島 | 庸 | 市 | 君 |
| | 坂 | 巻 | 宗 | 男 | 君 | 椎 | 名 | 幸 | 雄 | 君 |
| | 茅 | 野 | | 理 | 君 | 木 | 村 | 得 | 道 | 君 |
| | 佐々 | 木 | 豊 | 治 | 君 | | | | | |
| 欠席議員 | | | | | | | | | | |
| | 岩 | 井 | | 康 | 君 | | | | | |
| 出席事務 | 局職員 | | | | | | | | | |
| | 事 | 務 | 局 | 長 | | 佐 | 野 | 哲 | 也 | |
| | 次 | | | 長 | | 工 | 藤 | | 文 | |

出席説明員

| 市 | | | | | 長 | 星 | 野 | 順 - | 一郎 | 君 |
|----|-----|------------|-----|------|-----|---|-----|-----|----|---|
| 副 | 市 | | | | 長 | 渡 | 辺 | 健 | 成 | 君 |
| 教 | 育 | | | | 長 | 丸 | | 智 | 彦 | 君 |
| 水 | Ì | 道 | 局 | | 長 | 古 | 谷 | | 靖 | 君 |
| 企 | 画 | 総 | 務 | 部 | 長 | 高 | 見 澤 | | 隆 | 君 |
| (併 |) 選 | 於管理 | 委員会 | (事務) | 局長 | | | | | |
| 財 | Ī | 政 | 部 | 3 | 長 | 中 | 光 | 啓 | 子 | 君 |
| 市 | 民 | 生 | 活 | 部 | 長 | 海 | 老 原 | 郁 | 夫 | 君 |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 飯 | 田 | 秀 | 勝 | 君 |
| 子 | ど | \$ | Ċ | 部 | 長 | 星 | | 範 | 之 | 君 |
| 環 | 境 | 経 | 済 | 部 | 長 | 大 | 井 | _ | 郎 | 君 |
| 建 | 設 部 | | 長 | 海 | 老 原 | | 正 | 君 | | |
| 都 | - | 市 | 部 | 3 | 長 | 中 | 場 | | 聡 | 君 |
| 消 | | ß | 方 | | 長 | 宮 | 崎 | | 治 | 君 |
| 教 | 育 | 総 | 務 | 部 | 長 | 佐 | 藤 | 和 | 文 | 君 |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 部 | 長 | 菊 | 地 | | 統 | 君 |